

令和3年度公共用水域及び地下水の水質測定結果の概要について

水質汚濁防止法の規定に基づき、県、国土交通省及び金沢市が令和3年度に実施した公共用水域及び地下水の水質測定の結果の概要は、次のとおりである。

1 公共用水域の水質測定

(1) 水域及び測定地点数

水 域	水域数	測定地点数			
		県	国土交通省	金沢市	計
河 川	49	101	6	45	152
湖 沼	3	8	—	—	8
海 域	11	32	—	6	38
計	63	141	6	51	198

(2) 環境基準の達成状況

① 人の健康の保護に関する環境基準（カドミウムなど27項目）
63水域中36水域を測定した結果、全ての水域で達成

② 生活環境の保全に関する環境基準（BOD、CODなど9項目）

ア BOD又はCOD（有機物による汚濁の程度を表す指標）

(ア) 河川（BOD） 49水域中46水域が達成（達成率 94%）

(イ) 湖沼（COD） 3水域全てが基準を超過（達成率 0%）

(ウ) 海域（COD） 11水域全てが基準を達成（達成率100%）

湖沼3水域のCOD（年平均値）の推移 (mg/L)

湖 沼	これまでの最大値	H29	H30	R1	R2	R3
河 北 潟	H6年度 8.9	5.5	5.2	5.3	5.0	5.0
木 場 潟	H2年度 11	6.4	6.5	6.5	5.8	6.4
柴 山 潟	H6年度 7.7	5.6	5.3	5.8	5.5	5.3

イ 全窒素及び全リン

（閉鎖性水域における植物プランクトン増殖の指標）

(ア) 湖沼 全窒素及び全リンとも3水域全てが基準超過
(達成率 0%)

(イ) 海域 全窒素及び全リンとも2水域全てが達成
(達成率100%)

2 地下水の水質測定

(1) 概況調査

県内の地下水質の概況を把握するため、市街地等の75井戸(県68、金沢市7井戸)で、環境基準が定められている有害物質28項目を調査

(井戸数)

項目		区分	調査井戸数	環境基準を達成		環境基準を超過
				不検出	環境基準以下で検出	
自然界に存在する物質	ヒ素	75	75	69	3	3
	フッ素			56	19	0
	ホウ素			73	2	0
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素			8	67	0
	その他5項目			75	0	0
自然界に存在しない物質	テトラクロエチレン等 揮発性有機塩素化合物10項目	75	75	73	2	0
	その他9項目			75	0	0
合計			75	72	3	

(2) 汚染井戸周辺地区調査

「(1)概況調査」及び「その他の調査」で基準を超過した井戸等周辺の50井戸で調査

(井戸数)

項目		区分	調査井戸数	環境基準を達成		環境基準を超過
				不検出	環境基準以下で検出	
概況調査で環境基準を超過	ヒ素		12	9	3	0
概況調査で検出	テトラクロエチレン		8	7	1	0
その他の調査で汚染判明 (自治体、事業者の自主調査)	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		18	2	16	0
	フッ素		12	3	9	0
合計			50	50	0	

(3) 定期モニタリング調査

昨年度までの「(1)概況調査」や「(2)汚染井戸周辺地区調査」で過去に地下水汚染が確認された125井の状況を継続的に監視・調査

(井戸数)

項目		区分	調査井戸数	環境基準を達成		環境基準を超過
				不検出	環境基準以下で検出	
自然界に存在する物質	ヒ素	125	125	0	3	28
	フッ素			8	2	6
	ホウ素			3	1	2
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素			3	3	0
自然界に存在しない物質	テトラクロエチレン等 揮発性有機塩素化合物10項目		83	10	68	5
合計			125	86	39	

※同一井戸で複数の項目を調査しているものがあるため、合計と内訳の計は一致しない。